

情 個 審 答 申 第 4 号
平成31年2月13日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 高 木 絹 子

熊本市個人情報保護条例第8条第7号の規定に基づく諮問について（答申）

平成30年12月25日付け子政発第663号による諮問については、下記のとおり答申します。

記

1 諮問事項

臓器移植に伴う児童相談所における児童虐待に係る個人情報の外部提供について

2 結論

本件諮問に係る個人情報の外部提供については、適当なものであることを認める。

なお、当該個人情報の外部提供に当たっては、提供を受ける医療施設に対し当該個人情報の適切な管理について必要な措置を講ずるよう求めること。